

新潟市老人憩の家沼垂荘の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会
評価対象の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目			評価	新潟市中央区健康福祉課コメント欄
1	利用時間等	○	A	利用者アンケートでとくに管理人の接遇について高い評価を得ており、要望・相談等にもきめ細やかな対応している。苦情や緊急事態があった場合も、迅速に市に情報共有するとともに、適切な対応がなされていた。
2	適正な人員配置	○		
3	平等利用の確保	○		
4	利用者の安全確保	○		
5	案内等の対応と接遇	○		
6	苦情への対応等	◎		
7	緊急体制	◎		
8	利用実績	◎		

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目			評価	新潟市中央区健康福祉課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	◎	B	地域の活動や多世代交流の取り組みに大ホールを活用し、地域の交流施設としての役割を果たすとともに、施設の利用促進に取り組んでいた。
2	情報提供・接遇	○		
3	自主事業配分	○		
4	サービス向上の観点	○		
5	苦情等への対応	○		

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目			評価	新潟市中央区健康福祉課コメント欄
1	建物保守管理等	○	B	施設の安全・衛生確保に努め、入浴施設の管理は法令を遵守していた。修繕が必要な箇所については、市と相談を随時行いながら、適切に対応していた。
2	個人情報保護	○		
3	備品等の管理	○		
4	衛生管理	○		
5	清掃	○		
6	修繕	○		
7	環境配慮	○		
8	再委託	○		
9	災害等への対応	○		
10	関係団体、地域との連絡調整	○		
11	管理記録	○		

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目			評価	新潟市中央区健康福祉課コメント欄
1	管理経費等の縮減	○	B	光熱費が高騰する中、光熱水費使用量を縮減するなど工夫して予算管理を行っていた。
2	光熱水費に係る使用量の縮減	○		

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

高齢者の生きがい向上及び地域の活性化を図るため、地域における施設の利活用に取り組んでおり、指定管理者として優良と評価できる。また、管理人の接遇が利用者の高い評価を得ているほか、利用者からの要望・相談へ柔軟に対応を行っている。今後も、地域に根差した施設運営に期待したい。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 中央区役所健康福祉課 高齢介護担当 025-223-7216(直通)